

令和6年度

第3回市政モニター

提言書作成会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

開会

提言についての意見交換

その他

事務連絡

閉会

市政モニター提言書作成会議について

1 市政モニター提言書作成会議とは

市政モニター提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議においては、それぞれの方が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う未来のまちの姿を磨き上げたり、他の方との意見の統合をしたりしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

会議スケジュール（予定）

会議	期日	内容
第1回	5月24日（金）	・テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討 ・市からの情報提供
第2回	7月11日（木）	
第3回	9月17日（火）	
第4回	10月上旬頃	
第5回	11月下旬頃	・テーマである「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」の検討及び提言書の校正
第6回	1月上旬頃	・市長への提言内容の発表方法等の確認
発表会	2月下旬頃	市長へ提言書提出 （参考）令和5年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市の移住・定住促進に向けた取組 小テーマ1：「インクルーシブでHeartfulな水戸」 小テーマ2：「住みつづけたくなる水戸」 小テーマ3：「日本で一番輝くまち水戸」

2 まちづくり（市政）について

市政モニター活動の趣旨にある，市政の研究とは，まちづくりに詳しくなっていくことと言い換えることができます。

物事には「目的」と「手段」がありますが，まちづくりの目的とは，「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を意味し，まちづくりの手段とは主に行政活動等を意味します。

この目的である「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を決めるのは，主権者である市民の皆様になります。

つまり・・・

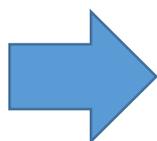
「私たちがこれからつくろうとする，理想のまちの姿」を市民一人一人が考え，市民同士で話し合うことがまちづくり（市政）の本質（＝一番大事なこと）になります。

（参考）市民と行政の関係のイメージ
上記をイメージで表すと以下のようになります。

【市民】



市民が決める

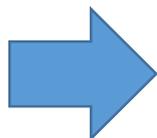


目的

【行政】



主に行政が決める



手段

理想のまちをつくるには，目的を「具体的に」伝えることが大事！

3 まちづくりの仕組みについて

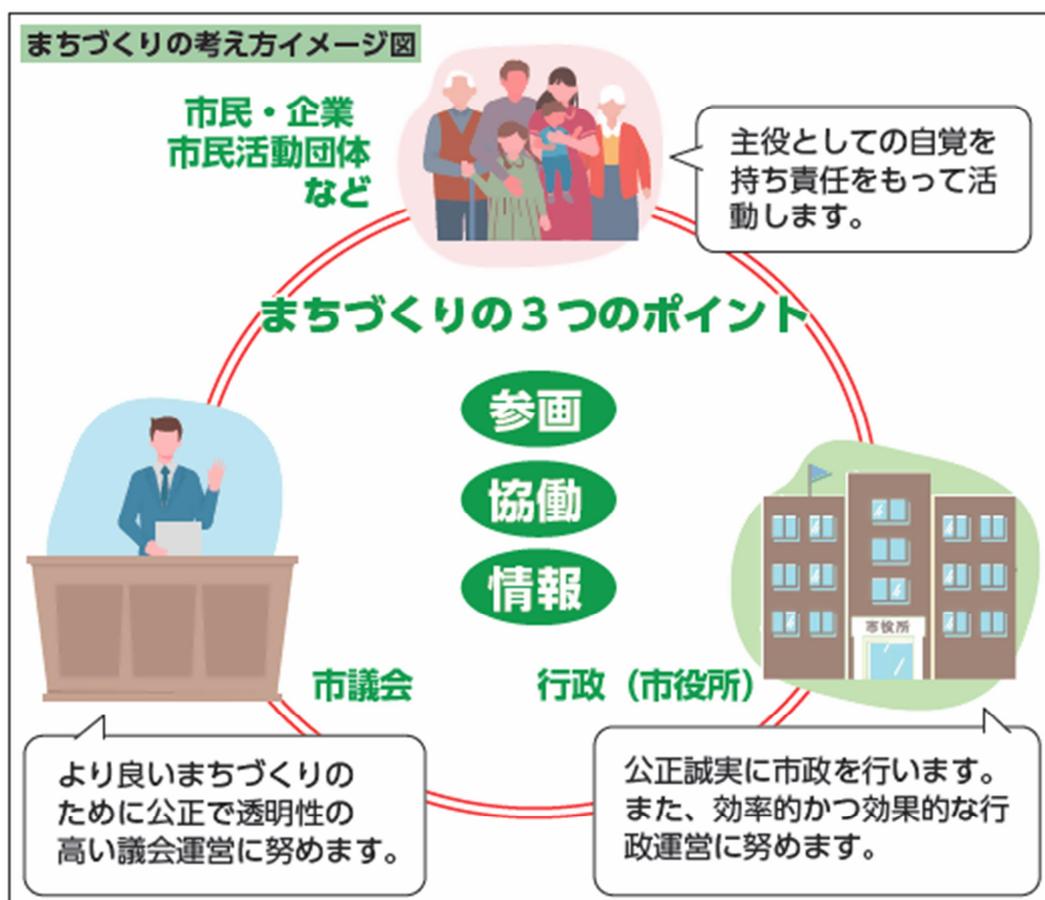
まちづくりは、行政だけでなくそれぞれの人や組織が、それぞれの立場・役割から社会全体で行っていくものです。

具体的には、主に「市民（※）」、「議会」、「行政」の3つの立場があります。その3者がそれぞれの立場からそれぞれの役割を發揮することで、まちづくりは運営されていきます。

そのため、前ページのとおり、市民が一番重要となるまちづくりの目的を定める立場であり、まちづくりの主役になります。

※市民には、団体、法人、企業等も含まれます。

（参考）まちづくりにおける「市民」、「議会」、「行政」のイメージ



【八潮市ホームページから引用】

<https://www.city.yashio.lg.jp/shisei/shiminsankaku/jichikihonjorei/jichikihonjorei.html>

3 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し，市民相談室へ御提出ください。なお，未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが，ぜひ取り組んでみてください。なお，提言様式の御提出は一人二枚までとさせていただきます。

※提出期限を10月末とし，それ以降はブラッシュアップの期間とする予定です。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に，担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に，会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様で意見交換を行い，提言の内容等をさらに深めるとともに，同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また，水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき，意見交換にご参加いただきます。



4：提言書の完成

会議での話し合い等を踏まえ，市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様で確認し，提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し，提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。



4 会議のテーマ

「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」をテーマとして、意見交換をお願いします。移住・定住の促進とは、水戸市を生活拠点として選んでいただくということになります。

そのため、『水戸市で暮らしたい!』と多くの方から思ってもらえるまちづくりについて、ぜひ、活発な意見交換をお願いします。

○参考

- ・意見交換の時には、数名ごとにグループを作ります。もしも「移住・定住」という言葉では話しづらい時には、子育て、教育、福祉、防災、地域コミュニティ、スポーツ、などなど、話しやすい身近なジャンルをグループごとに設定し、そこから意見交換を始めていただいても構いません。

5 会議のルール

円滑な運営のため、以下のルールへの御協力をお願いいたします。

○会議のルール

- ・自分たちのまちの未来は、自分たち（市民の皆様）で決めるのが現在のまちづくりの制度です。そのため、世の中の風潮等ではなく、御自分が持たれている率直な考えを基に意見交換をしてください。
- ・自分とは意見が違う方がいたとしても、自分と相手の意見のどちらにも一理あるため、お互い丁寧に御自分の考えの良いところを伝えてください。
- ・意見交換の際には、皆から共感されるような、より良い新たな意見を見つけ出すことを意識してください。特に、「良いまちとは何かを皆で自由に考え、話し合うこと」を意識しながら意見交換をお願いします。
- ・会議の場での御発言と皆様が提出される提言は内容が違ってしまっても構いませんので、積極的な御発言をお願いします。なお、多くの人の意見を聞くことができるように、皆が話しやすい場づくりへの配慮をお願いします。

- 自分と似た考えをお持ちの方がいた場合には、極力提言様式を一つにまとめていただくよう御協力をお願いします。（市民相談室がまとめるサポートを行います）。
- 「良いまちとは何か」を考えるにあたっては、皆が納得できる客観的な答えがあると想定して、話し合いを進めてください。

（参考）「良いまちとは何か」を考える時、「皆が納得できる客観的な答えはない」と想定した場合

この時、「良いまちの答えは人それぞれ」となります。

そうすると、話が平行線になってしまい、他者との議論がまとまらなくなってしまいます。

同様に、自分の中で「良いまちA」、「良いまちB」というように複数の考えが浮かんだ時に、どちらも正解となってしまう、自分の中でも答えがまとまらなくなってしまいます。

そのため、他の人との議論もまとまらないし、自分の中で考えをまとめることもできない、ということになってしまいます。

その結果、何らかの行政サービスを提供する時、目指すまちの姿をまとめることができず、良い行政サービスを判断する基準も無くなってしまいます。

【日常生活の例】

上記を日常生活で例えると、友達と何のご飯を食べに行こうかと話し合っている場面を挙げることができます。

①皆が納得できる客観的な答えがあると想定する場合

この場合には、初めは自分と友達の意見が違っていても、話し合えば共に納得できる答え（共に食べたいと思える料理）を見つけることができるだろう、と話し合いを続けることができます。

②皆が納得できる客観的な答えが無いと想定した場合

この場合には、自分と友達の意見が違ってしまった時点で、「食べたい料理は人それぞれ」という答えになってしまい、そこで話し合いが終わってしまいます。

現在御提出いただいている提言様式

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	<p>テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル</p> <p>社会的養護により、子どもが最善の利益を得られるまち</p>
イ	<p>項目アの内容</p> <p>・まちの環境について</p> <p>このまちは、何らかの理由により親と一緒に暮らせない子どものために、社会的養護のための施設やシステムが充実している。また、子どもがしっかりとした大人に成長できるような環境が社会的に構築されたまちである。特に、家庭的な環境で子どもが生活できることを重視し、里親やファミリーホームが充実している。</p> <p>里親制度については、一般的な家庭で子どもが育つこと（家庭養護）が出来るように養育里親・養子縁組里親・専門里親などの各種里親制度がある。その中でも、里親としての知識や経験が豊富にあり、専門的ケアができると認められた専門里親が多い。専門里親は、虐待を受けた子どもや、非行等の問題行動を抱える子ども、心身に障害をもつ子どもへの養育ができる。したがって、養育里親や養子縁組里親では対応が困難と判断され施設養護にならざるを得ない子どもが、施設ではなく里親のもとで家庭養護を受けることができる。</p> <p>このまちでは、子どもの健康かつ健全な成長発達を重視していることから、里親の登録に当たっては通常の登録の要件の他、里子の年齢や発達段階に応じた生活環境の提供を重視している。具体的には、里子のプライバシーを尊重するための個室の提供、子どもの安全を守る環境整備、里子の数に応じた自家用車の確保などがあげられる。また、それらの生活環境は里子の成長と共に流動的に変更され、里親と里子の双方が住みやすいように、その都度見直され、調整されている。</p> <p>また、社会的養護を必要とする子どもの多くが愛着障害や発達障害をもつため、里親は、社会的養護に関わる社会制度や育児に係る知識（たとえば児童心理、保健、教育など）に関する学修のほかに、アンガーマネジメントやストレスマネジメントといった里親自身をコントロールするスキルを修得するために自己研鑽を積んでいる。</p>

児童養護施設等については、家庭養護を重視する観点から、里親による擁護ができない状況で緊急的に保護する児童が生じた場合など、やむを得ない状況で児童を受け入れることを目的に運営されている。

施設の状況は、小規模での児童養護施設が県内に十分に整備（乳児院3カ所、児童養護施設19カ所程度）されていることから、子どもを預かることができる枠は最低限確保されており、子どもの預かり先が見つからないということはない。また、これらの施設に所属する専門職者は、相談相手の不足により里親が孤立することや育児がうまくいかない時に里親が過度に自責の念に駆られ精神的負担が大きくなることを防ぐサポートを行う。さらに、里親にレスパイトが必要なときは、一時的に里子を施設で預かるシステムもある。レスパイトを利用する際は、見捨てられるのではないかと不安が里子に生じないように十分な説明やケアが提供される。また、各家庭の里親や里子の交流のため季節ごとのイベントの他、自由に出入りが可能なサロンなどが運営されている。

これら里親制度や養護施設などに加えて、里子が里親家庭から自立した後の進学や就職、住居などについてサポートする仕組みも整えられており、まち全体で里親と里子を支える仕組みができています。

・市民の活動について

このまちの子どもは、何らかの理由により育て親がいなくなってしまった場合には、周りの大人のサポートによって、直ちに里親による家庭養護を受けることができている。

家庭養護では、里子は里親と共に様々な日常生活を経験している。例えば、親が病気になれば看護を行い、晩ご飯の前には食材の買い出しに行くといったように、家庭養護を通して人としての自然な生活の仕方を経験し、大人へと成長することができている。

こうして育った子どもたちは、このまちとひとに愛着を持って暮らしている。そのため、里親から自立した後も地元で進学や就職をし、物理的にも精神的にも里親家庭との距離を近くに保ちながら、引き続きこのまちで暮らしている。

さらにその後は、対人関係の構築への不安がなくなっているため、結婚や子どもをもつといったライフステージを迎えることができている。

特に、虐待や不適切な養育を受けていた子どもは、里親の養護により特定の大人から愛されることで親との健全な関係性を知っているため、成人して自分の子どもを授かったときに同じことを繰り返すことがなく、良好な親子関係を築くことができている。

なお、一時的に里子になったとしても、実の親がまた子育てできる状態になった場合には、実の親の元へ戻ることもできている。

一方このまちの里親は、生まれてきてくれた貴重な子どもが、他者や社会は安全であり信頼できるという感覚をもった大人に成長できるように、子どもの愛着形成を重視した家庭養護に取り組んでいる。愛着形成を重視した家庭養護とは、“里子を選ぶ”という里親本位の行動をとることなく、専門職としての高い意識を持って家庭養護に取り組むことである。

例えば、里子の中には、生きづらさを抱えていたり、何らかの障害を有するいわゆる“育てにくい子ども”であったり、見た目で見分ける外国籍の子どもであるケースや、きょうだい揃っての里親委託となるケースなど、様々な難しさを抱えている場合がある。

里親はそうした様々な難しさを克服し、家庭養護を行っている。特に、1つの子育て方法に固執することなく、その子どもに合わせて柔軟に対応している。

なお、高いスキルが求められる専門里親については、ほかの里親と同じくらいに数があり、それによって里親の質も高いまちになっている。そのため、里親が子どもの養護に困難を感じて委託を解除するケースや、里子が施設や別の里親のところをたらい回しされるケースは非常に少ない。

こうした質の高い里親の擁護によって、里子は里子出身を理由に将来の進路を狭めることなく、進学や就職、結婚などの将来を自由に選ぶことができている。

しかし、実際には必ずしも里親による擁護を受けられるとは限らないため、家庭養護のバックアップとして児童養護施設による擁護がある。このため、里親はどのような事情を抱えた子どもであっても預かることに負担を感じる事が少なく、里子は自立するまで継続して養護を受けることができている。

・まちの魅力とテーマとのつながりについて

このまちは、まち全体で子どもが最善の利益を得られることを最大限に重視して

おり、あるべき親子の絆や人と人とのつながりを、誰でも経験することができる。このために里親制度が充実しており、たとえ血縁のない関係であったとしても親子の間にしっかりとした愛着形成ができています。

里親制度が実施される際には、形式的ではなく実質的な親子関係を築けるように、子ども目線の利益が最優先になるようにされています。例えば、不幸にも生みの親が育てることができなくなってしまった場合には、環境の変化によるストレスを少なくするため、原則施設を経ずにダイレクトに里親に預けられる。また、長期的な視点から、結婚したときに生活のギャップや驚きを感じずに暮らせるように、「大人（親）も病気になることがある」「料理は自分たちで食材を買ってきて、自分たちで作るもの」といった、通常の家と変わらない当たり前の生活感や生活体験を得ることができる。

そのため、このまちの子どもは基本的に「育てる人」と「育てられる人」という関係では無く、「親」と「子」という関係性を経験し、大人になることができる。特に、家庭養護で育った里子は、自分のことだけを見てくれる特定の大人がいるという安心を抱くことができる。

こうした家庭養護によって、里子は身体的・精神的に安全が守られながら、社会や他者に対する安心感や信頼感を持って過ごすことで、他者を信頼すると共に、他者から信頼される大人へと成長している。

そして、成人して里親家庭を離れるときには、里親との間にしっかりとした愛着が形成されているため、“社会にひとり放り出される”という恐怖を感じずに自立することができる。さらに、里子であることを理由に将来の選択肢が狭められることが無く、自分の未来を自由に決めることができるため、将来への希望を持ちながら自立していける。

以上のことから、このまちで育った子どもは、このまちと人に愛着を持って暮らしている。

また、このまちは、親と子、人と人との温かい絆がまち全体にあふれているため、水戸市に関わった人々はこのまちに魅力を感じ、水戸市への移住定住が促進されている。

ウ

項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力

多くの子どもが家庭養護を受け、水戸市への愛着を育む。また、自立した後も水

	戸市からのサポート（就職や住居）を受け、水戸市で生活することができる。
エ	<p>項目ウを実現させるために解決すべき課題</p> <p>1) 家庭養護と愛着形成</p> <p>子どもの成長発達に鑑みた場合、施設養護ではなく里親による家庭養護が求められている。しかし、施設が充実しているからこそ茨城県の里親委託率は高くない。最も多い福岡市は約6割である一方で、茨城県は約2割にとどまっている。水戸市（もしくは中央児童相談所管轄）の委託率においては約〇割である。</p> <p>茨城県における家族と離れて暮らす子どもの数は約700人であり、登録里親数は約〇〇人である。水戸市内（もしくは中央児童相談所管轄）では_____である。</p> <p>社会的養護を必要とする子どもの中には虐待や保護者との離別により、アタッチメントが障害され、成人した後も反応性愛着障害により生きづらさを抱えているものも少なくない。また、社会的養護を必要とする子どもの中には何らかの障害を有し、いわゆる“育てにくい子ども”であったり、見た目にはわかる外国籍の子どもであったりすることも多い。また必ずしも子どもは1人とは限らず、きょうだい揃っての里親委託となることもある。そのような場合、里親の方から辞退を申し出ることも多いといわれている。社会的養護とは何かを知り、里親としての自覚を高めることが必要である。</p> <p>2) 自立後の生活支援</p> <p>高齢児になると、里親家庭からの自立を意識しだし、“社会にひとり放り出される”という感覚による恐怖を強く感じる子どもが少なくない。その恐怖により、里親里子ともに生活への支障が生じることがある。また、全ての子どもに共通するが、進学や就職を期に市外へ転出することも多い。</p>
	<p>項目エを解決・改善する取組</p> <p>1) 家庭養護と愛着形成</p> <p>里親1000人プロジェクトへの後押し（何を？どうやって？）を行う。</p> <p>また、登録里親に、里親としての意識の向上を促す。具体的には、里親という“専門職”である自覚を持たせることである。そのためには、内的動機づけとして研修や交流会の充実と積極的な参加の呼びかけ、里親経験に応じた表彰制度の実施、外的動機づけとして里親手当の増加および住宅支援があげられる。</p>
オ	

	<p>2) 自立後の生活支援</p> <p>①水戸市内への就職の斡旋、②水戸市内の各種学校への進学に係る経済的支援、 ③水戸市内の空き家を活用した住居の提供、以上3点により、里親家庭との物理的な距離を近く保つことができるという保証で恐怖感の軽減を図るとともに、水戸市外への転出を減少させる。</p>
	<p>備考</p>

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル
	安心子育てができる水戸
イ	項目アの内容
	<p data-bbox="300 667 603 701">・まちの環境について</p> <p data-bbox="331 734 1182 768">このまちは、子育て世帯の需要に応じた施設が充実しています。</p> <p data-bbox="300 801 1410 1081">子どもを預けられる施設としては、スーパーや京成百貨店、駅ビル近くなどの駅北側の商業施設や市役所に隣接して、未就学児が遊べる支援センターがあります。商業施設や市役所のすぐそばに支援センターがあるので、車で移動する必要が無く、用事と併せて気軽に子どもを預けられる環境が整っています。そこには子どもの年齢に応じた〇〇なおもちゃや〇〇な遊具があります。</p> <p data-bbox="300 1115 1410 1395">子どもの遊び場に適した施設としては、水戸芸術館や旧県庁などのランドマークとなる市内中心部に3～5歳の子どもが遊べる施設があります。ここは多くの人が集まるエリアであるため、大きな施設となっており、3～5歳の子どもでも満足して体を動かせる環境が整っています。そこには子どもの年齢に応じた〇〇なおもちゃや〇〇な遊具があります。</p> <p data-bbox="331 1429 1091 1462">また、子育てをする親に対しての支援も充実しています。</p> <p data-bbox="300 1496 1410 1720">産前から産後の親には、市から無料のヘルパーチケットが配布されています。このチケットを利用できる人は〇〇で、〇〇のときに利用できます。このチケットを利用すると、自宅にホームヘルパーが訪問し、買い物や家事の手伝いや1歳～2歳くらいまでの子どものお世話（おむつ替えや〇〇など）の手伝いをしてくれます。</p> <p data-bbox="300 1753 1410 2033">急な用事等で子どもの面倒をみることができない親には、気軽に利用できる一時保育サービスがあります。2人目以降の出産を控えていたり体調不良などで一時的に子どもをみることができない場合や、近くに頼れる親族がいない場合などのときに、1歳～就学前の子どもを突発的でも預けることができます。利用するときには事前に準備物を買ってそろえる等の面倒がなく、また、利用定員数も多く設定されて</p>

いるので、利用したい日の直前に申し込んでも預かってもらうことができます。

・市民の活動について

このまちで子育てをしている市民は、有料の遊び場などを目的にわざわざ出かけるのではなく、（デパートやスーパーの買い物、市役所、銀行へ行く）ついでに、気軽に支援センターに立ち寄り子どもを遊ばせることができます。出かけた先のすぐそばに遊び場があることで、子どもも機嫌を損ねることがないので、親も安心して子どもを預けて買い物したり市役所で手続きができています。

また、市内中心部には、0～2歳頃の子どもの向けと、3～5歳頃の子どもの向けに分けて遊具やおもちゃがあるので、2歳ごろまでの子どもはゆっくり滑り台を滑ったりして遊んでいます。3～5歳頃の子どものは思い切り体動かして走り回ったり飛び跳ねたりして遊んでいます。こうして小さい子と大きい子で遊びの棲み分けをしています。

ヘルパーチケットを利用するときは、ヘルパーの資格を持った人が来てくれます。ボランティアではなく依頼された仕事として働いてくれるので、親も安心して頼むことができます。また、チケット制なので、あらかじめ決められた曜日や時間でしか使えないということがなく、来て欲しいときに利用することができます。

このチケットを使ってヘルパーに家事などをやってもらっている間に、親は〇〇して過ごしています。

一時保育サービスは急に子どもを預けなければならないときに気軽に利用できるもので、第2子以降の出産のときに上の子を預けたり、あるいは下の子どもを預けて上の子の発表会や運動会などの行事に参加することができます。出産や育児で大変なときに頼れる親族が近くに住んでいなくても、里帰りをせずに出産に臨むことができ、小さな子どもを連れて行くのが難しいときには預かってもらって出かけることができるので、安心して水戸市で子育てができています。

・まちの魅力とテーマとのつながりについて

このまちは、子どもが2人以上いる家庭、出産時や育児期に頼れる親族が身近にいない家庭でも、安心して子育てできるまちです。

出かけ先のついでに寄れる距離に無料で利用できる支援センターがあるので、気

	<p>軽に子どもと出かけられるまちです。用事を済ませてそのまま遊び場へ移動できるため、親にとっても子連れで出かけることのハードルが下がり、子育てしやすい環境になっています。更に、市内中心部にも年中児、年長児が遊べる遊具が充実しているため、まちなかでも子どもたちが元気いっぱい遊んでいます。</p> <p>また、ヘルパーチケットや一時保育サービスがあることで、子育てをする親は、産前から産後、育児期も必要に応じてサポートを受けることができ、子育てに不安でドキドキすることはありません。</p> <p>遊び場が充実していることで親子でお出かけがしやすく、また、親族の代わりに頼れる場所、人がこのまちにはあることによって、住みやすくゆとりのあるまちになり、水戸市で子育てしながら第2子、第3子を出産したいと思う人々が増えることで、移住定住が促進されています。</p>
ウ	項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力
エ	項目ウを実現させるために解決すべき課題
	<p>駅の北口の中心部に子どもが気軽に遊べる所がない問題。</p> <p>産前産後、育児のサポートを頼れる人をつくる方法。</p> <p>一時保育に気軽に預けられるように。</p>
オ	項目エを解決・改善する取組
	<p>旧県庁、京成百貨店、芸術館などのランドマーク付近に、遊具の設置。</p> <p>市役所、駅構内にキッズスペースの確保。</p> <p>身近に頼れる人がいない人向けのヘルパーチケットの配布。</p>
	備考

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	<p>テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル</p> <p>私たちの子→孫→その先もずっと、子育てしたい水戸市を目指して</p>
イ	<p>項目アの内容</p> <p>・まちの環境について</p> <p>このまちには、体を使って全力で遊べる場所が充実しています。この遊び場は天候に左右されず遊べるように、屋内・屋外ともに整備されており、また、さまざまな子どもが遊びやすいように、インクルーシブ遊具が多く設置されています。</p> <p>これら屋内・外施設は、市内に分散して何か所もあります。そしてどの施設にも無料の広い駐車場のほか、おむつ交換台が完備されています。</p> <p>屋内の施設では、大型遊具が設置されていて、高さや大きさが異なる滑り台が前後左右にいくつもついていたたり、車椅子のままで上がれるスロープがついています。ロッククライミングができる遊具やデッキレスで遊べる〇×ゲームや音の鳴るパネル遊具もあります。ブランコのシートはかご形になっていて、おすわりさえできれば赤ちゃんでも乗ることができます。</p> <p>遊具はマスコットキャラクターや生き物などのモチーフでカラフルに装飾されていていて視覚的にも楽しめます。</p> <p>この施設は誰でも無料で利用することができ、子どもたちの安全を見守ってくれる人が常駐しています。</p> <p>屋外の施設（公園等）では、屋内の遊具に加え、自然を活用した遊びエリアがあります。そこには芝生や林といった緑や浅い小川があり、カブトムシやクワガタ、トンボ、カゲロウ、小魚などの生き物が生息しています。</p> <p>また、屋根付き休憩所（あずまや）のほか、低価格で軽食を食べられるお店があるので、遊びに来たついでに食事をすることもできます。</p> <p>・市民の活動について</p> <p>このまちの子どもたちは、ロッククライミングや〇〇の遊具で手足を使ったり体</p>

を動かして元気いっぱい遊んでいます。○×ゲームや音の鳴るパネル遊具ではパズルゲームのように頭を使って遊んでいます。

また、年齢や体格が異なっていたり障害のある子どもも同じ遊具と一緒に遊んでいます。みんなで同じ遊具を使っているため、小さな子どもは年上の子の後ろについて動き方を真似したり、遊び方を教えてもらったりしています。また、普段から障害児も健常児に混ざって遊んでいるので、子どもたちは障害児に出会っても驚いたり、どうしたら良いかとまどったりせず、自然に声かけをして一緒に遊んでいます。

一方、屋外の公園にある自然の遊びエリアでは、屋内での遊び方のほか、子どもたちは緑の中を探検したり、元気いっぱい走り回ったり、虫を捕まえたりして遊んでいます。暖かい日は小川で水遊びもしています。

以上のように、屋内の施設も屋外の公園もあるので、子どもたちは雨の日や暑い日などの天気に合わせて使い分けながら遊んでいます。さらに、タイプの異なる遊び場が市内に分散してたくさんあることで、子どもが1カ所の遊び場に密集することがなく、遊ぶスペースにもゆとりをもって遊ぶことができます。

また、施設を訪れた親たちはインスタグラムなどのSNSを活用してこの遊び場をオススメスポットとして広く周知（いいね等）しています。そのため、これらの施設の情報は親たちの間で広く共有され、子育てしている市民にとっても人気があります。

こうして、このまちで子育てしている市民は市外の遊び場へ出かける必要がなく、週末は市内で遊んで過ごしています。

加えて、市外で暮らす人たちは、SNSに水戸で子どもが遊べるオススメの場所がたくさん紹介されているのを見て、水戸へ遊びに来ています。障害児をもつ親同士のネットワークでも水戸には障害児が遊べる場所が充実していることが情報共有され、多くの家族が水戸に遊びに来ています。

・まちの魅力とテーマとのつながりについて

このまちはワクワクドキドキする遊び場がたくさんある楽しいまちです。晴れの日も雨の日も、どんな子どももそこに行けば楽しく遊ぶことができます。

大型遊具や○×ゲームなどで遊ぶことで、子どもたちには運動能力や考える力が

	<p>身につきます。また、自然の中で遊ぶことで、どんな生き物が生息しているかを学んだり、風や気温を体感することによって季節を感じる感性が養われています。</p> <p>更に、異なる年齢の子どもや障害児が同じ遊具で遊ぶことで、多様な交流が生まれています。そのため、子どもたちは小さいうちから多様性を学ぶことができることから、障害者への偏見や差別の意識を持たず、障害者に対して適切な支援をすることができる大人になることができます。そのため、障害者も共に暮らしやすいまちにもなっています。</p> <p>子育てしている市民にとっても、子どもが楽しく過ごせるだけでなく、障害者を受け入れているまちとして水戸に好印象を持ち、このまちに愛着が湧いています。</p> <p>更には、市内だけでなく市外からもたくさんの親子が遊びに来ていることから、多くの人が水戸はいつでも楽しく遊べるまちと感じています。</p> <p>子どもたちにとってはこのまちで過ごした時間が楽しい思い出としてずっと残り、楽しいこのまちで暮らしたい、大好きなまちに貢献したいと考えるようになり、大人になったときや家庭をもったとき、水戸に住むことを選んでいます。</p> <p>このように、水戸市はみんなが楽しく過ごせるまちであるため、移住定住が促進されています。</p>
ウ	<p>項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力</p>
	<p>アドベンチャーでいっぱい！ワクワク・ドキドキみんなが楽しい水戸市♪</p>
エ	<p>項目ウを実現させるために解決すべき課題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・資金不足、資金確保 ・大型遊具やインクルーシブ遊具の設置(※1参照) ・天候に関係なく思いっきり遊べる施設の開設(※2参照)
オ	<p>項目エを解決・改善する取組</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税での税収向上を目指す(資金不足、資金確保) ・近隣市町村との連携で、観光収益を増やす(資金不足、資金確保) ・水戸市公式SNSやYouTubeなどを活用し、広告収入を得る(資金不足、資金確保) ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)で企業に支援してもらい、設備を導入する(※3参照)(大型遊具やインクルーシブ遊具遊具の設置 天候に関係なく思い切り遊べる施設の開設)

備考
<p>子供は遊びが仕事です。遊びを通じて学ぶこと・吸収することが多々あります。</p> <p>現在、幼児を子育てしている私が感じたことは、水戸市内には子供がワクワク・ドキドキする遊び場が少ないということです。現に我が家では、毎週末ほとんど市内で過ごすことはありません。水戸市内在住のママ友にオススメの遊び場所を聞いても、市外の公園・施設を紹介されます。</p> <p>このままでは、私たちの子供世代が自分のまちに愛着が湧かない(=定住しない)のではないかと危惧されます。まずは子供世代に自分のまちを好きになってもらい、その子たちが大人になったときに「自分の好きなまちに貢献したい」「自分が生まれ育ったまちで、自分も子育てをしていきたい」と思ってもらえるような環境づくりが必要ではないかと思えます。</p>

※1 インクルーシブ遊具=年齢や障がいの有無にかかわらず遊べる遊具

**インクルーシブ公園は
なぜ必要なの？**

すべての子どもに遊ぶ権利がある
世界の平和維持と社会の発展を目的としている国連は、「子どもの権利条約 第31条」にてすべての子どもに遊ぶ権利があると謳っています。また「障害者の権利条約 第30条」には遊びに参加する機会が、障害の有無に関わらず平等に保障されなければいけないと書かれており、日本はこれらの条約に同意して条約を結んでいます。

子どもにとって“遊び”とは
子どもは自由で豊かな遊びを通して、自分を取り巻く世界について学び、人や社会とのつながりを築いていきます。またさまざまな遊びに挑戦することでチャレンジ精神を育み、工夫や創造性などの生きる力を身に付けます。遊びは子どもにとって、なくてはならないものなのです。

障壁のない“インクルーシブ公園”を目指して
障害は“人”ではなく“社会の側”に存在するという“障害の社会モデル”が定着しつつある現在。従来型の公園ではさまざまな障壁によって、遊びの機会を得られない子どもたちがいます。インクルーシブとは「包含性」、すべてを含むという意味があり、どんな子どもたちにも多様な仲間と出会い、成長し合える環境を平等に用意するために、障壁のないインクルーシブな公園が必要なのです。

弊社では社会モデルの観点から「障害」と表記しています。

インクルーシブ公園って どんな公園？

誰も排除することなく、すべての人が使える公園のことをインクルーシブ公園と呼びます。決して障害がある人だけの特別な場所ではありません。誰もがのびのびと利用でき、多様性への理解を深め、地域や社会とのつながりを広げていける。そんな公園をつくるために、大切な5つのポイントがあります。

インクルーシブ公園の5つのポイント



アクセシビリティ

誰もが公平にアクセスでき、最大限に自立して遊びに参加できるような環境づくり



選択肢

誰もが自分の好きな遊びを見つけられる、多彩な遊びとチャレンジの機会を提供



インクルージョン

誰もが対等に遊びに参加することで、相互理解が深まるような環境づくり



安心・安全

誰もが重大な危機にさらされることなく、のびのびと遊べる細やかな配慮と工夫



楽しさ

誰もがワクワクしながら自らの世界を広げられるよう、遊びの価値の高い環境を目指す

※ 2

・茨城県筑西市

駅前の廃ビルを利用し、市役所を移転。無料で土日も使える屋内の遊び場が解放されている。

キッズコーナー「ちっくんひろば」

当該施設は屋内で遊べる施設として、1階から地下へ続く大型すべり台や約1,000個のボールが入った大型ボールプール、高さ2メートルのボルダリング(壁登り)、水ペンを使ったお絵かきボード、馬型玩具、記念撮影用のちっくんパネル、100冊を超える絵本、ソフトプレイガーデンハウスなどの遊具を備えた施設です。また、おむつ交換台や授乳スペース、簡易トイレもあり、保護者とお子様が安心して利用できる施設です。



利用時間 午前9時～午後4時

休館日 12月29日～1月3日(原則) ※施設点検等により休館となる場合があります。

利用料金 無料

利用条件 保護者同伴(お子さまのみでは利用できません。)

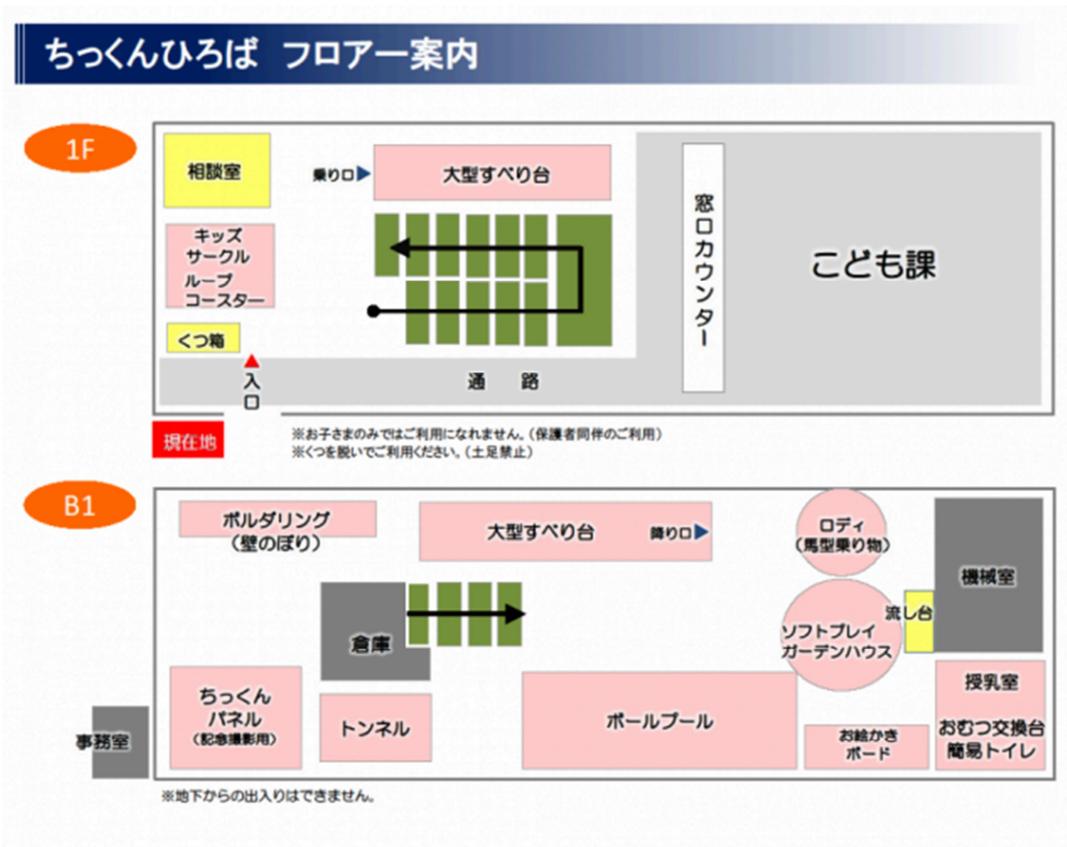
主な遊具等

【1階】 大型すべり台(入口) ※対象年齢3歳～12歳、キッズサークル、ループコースター、ぬりえコーナー

【地下】 大型すべり台(出口) ※対象年齢3～12歳、大型ボールプール※対象年齢3歳～6歳、ボルダリング(壁登り) ※対象年齢3歳～6歳、お絵かきボード、馬型玩具(ロディ)、ちっくんパネル(記念撮影用)、木製トンネル※対象年齢3歳から6歳、絵本、ソフトプレイガーデンハウス※対象年齢1歳～3歳



★おむつ交換・授乳スペース・簡易トイレあります。



～筑西市HPより引用～

※3 道の駅常陸大宮～かわプラザ～では、ピジョン株式会社より企業版ふるさと納税で遊具の提供を受けています。それによりインクルーシブ遊具を導入し、年齢や障がいの有無に関係なく、みんなが楽しく遊べる遊具が設置されました。



公園

遊具を備えたお子様向けの公園。芝生でのんびりと遊ぶことができます。川辺まで歩ける親水広場内には遊歩道があり、散策におすすめです。

ピジョンの広場公園



～かわプラザHPより引用～



常陸大宮市HPより引用～

テーマ「水戸市の移住や定住の促進に向けたまちづくり」

提言様式

項目	内容
ア	<p>テーマに対して、私がつくりたい水戸市のタイトル</p> <p>どこでも仕事ができる時代なら水戸でいい、水戸がいい。3.5次産業の街</p>
イ	<p>項目アの内容</p> <p>・ まちの環境について</p> <p>まち全体がフリーアドレスワークスペース。市民会館をはじめとした公共スペースではwifi、電源完備。その他千波湖や偕楽園でも一部ワークスペースがある。</p> <p>場所を選ばず仕事ができる環境が整っている、もしくは整いつつある、またはネットインフラに力を入れている都市としてのイメージがある。</p> <p>・ 市民の活動について</p> <p>小中学生のネットリテラシーが全国的にも水準が高く、テクノロジーのメリットを最大限有効活用できる都市であり、それに付随するサービスも多く展開している。</p> <p>プログラミング教室や動画・webなどのクリエイティブ教室、SNSインフルエンサー教室、eスポーツに関連する団体も多い。</p> <p>若年層の起業家を応援する制度や出資、投資を斡旋する団体も多く、全国一25歳以下の起業家が多い都市。</p> <p>・ まちの魅力とテーマとのつながりについて</p> <p>今後の経済を支える情報通信分野に大きく注力する都市として全国的にも知名度が高い都市。若年層による先進的かつエネルギー溢れる経済活動やITインフラの水準が高いことから全国から若年層の移住が加速。ナノ・マイクロインフルエンサーの聖地として定住者の充実度がメディアによって市外、県外に波及しさらに移住が加速し続けている。</p> <p>どこでも仕事ができる時代だからこそインフルエンサーや大卒者が第一候補とする都市である。</p>
ウ	<p>項目イの中で、今回の提言でつくりたい水戸市の魅力</p> <p>日本一ITインフラが整備、または利用できる環境がある。</p>

	<p>動画や各種webサービスを学ぶ機会が都市に溢れ、若年起業家を応援する制度や仕組みが多くある。ナノ・マイクロインフルエンサーが多く移住定住し、水戸のハード・ソフト両面の魅力発信が日々行われ活気がある街。</p>
	<p>項目ウを実現させるために解決すべき課題</p>
エ	<p>ITインフラの整備、活動しやすい拠点の充実、若年層応援の制度作り、応援団体の誘客、web・SNSサービスの学びの場創出</p>
	<p>項目エを解決・改善する取組</p>
オ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のITインフラ整備予算の創出・拡充。 ・3.5次産業の都市を掲げ、各種団体、企業の誘客。 ・市内マンション、アパートの一室（ネット環境無料）を下記条件を元に無償もしくは減免提供。さらに状況に応じてPC・スマホなどのデバイス提供。 <p>1万人以下のフォロワー数（減免）</p> <p>1万人以上、5万人以上（減免割合増）</p> <p>10万人以上（無償提供）</p> <p>月4回水戸市についての投稿必須などのルール作り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンサー向け水戸の魅力発信動画コンテストの開催。 ・若年層向けのビジネスプランコンテストを開催、審査員の企業家・CF企業誘致。
	<p>備考</p>